

令和5年9月3日（日）
於：目黒区立第一中学校 3F 視聴覚室
都市整備部建築課

令和5年度 目黒区応急危険度判定模擬訓練

次 第

9:40-9:55	受付
10:00-10:05	課長挨拶
10:05-10:10	コーディネーター紹介
10:10-10:30 (20)	本日の訓練内容説明、班分け、班長決め
10:30-11:15 (45)	判定演習 ・判定調査表の作成 ・ステッカーの作成及び掲示 ・下げ振り測定訓練
11:15-11:30 (15)	演習結果説明、質疑
11:30-11:55 (25)	①チーム集計表の作成 ↓ 判定調査表など全て班長へ提出 ②班長集計表の作成（班長） ↓ 判定調査表など全てコーディネーターへ提出 ③コーディネーターによる記載事項の確認、集計
11:55-12:00 (5)	総括、解散

応急危険度判定にあたっての説明資料

1 被害想定

- (1) 令和5年9月3日(日)午前8時30分に、東京湾北部を震源とする直下地震(マグニチュード7.3)が発生し、目黒区では震度6弱を観測した。区内全域で、電気・水道・ガス等ライフラインの途絶、家屋の倒壊といった深刻な被害が発生しており、区では、目黒区災害対策本部を立ち上げ、被害状況の情報収集に努めるとともに、参集指定職員が各地域避難所に参集し、避難所開設の準備を進めている。同時に、被災建築物応急危険度判定の実施を決定した。

2 判定対象

- (1) 今回は、第一中学校第二校舎の東側半分を「大橋マンション」と見立て、判定させていただきます。
- (2) 判定対象は住宅とし、併用住宅・共同住宅を含みます。敷地内の車庫などの付属建物は対象としません。ただし、必要に応じ隣接建築物としての影響を考慮してください。
- (3) 公営住宅や企業の社宅等は対象といたしません。
- (4) 高層集合住宅は、10階未満建又は高さ30m以下を対象とします。

3 判定における注意事項

- (1) 判定作業は、危険な場所に近づかない等、無理な活動はしないでください。
- (2) 判定は、調査票に基づき、客観的に実施してください。
- (3) 外観調査をお願いします。なお、住民から内部調査を依頼されたときは、「被害が大きく、1件の調査に時間を割けない」旨を説明して極力お断りしてください。
- (4) RC造かSRC造か判断できない場合は、8階建以上はSRC造としてください。
- (5) RC造の損傷度については、判定手帳を参照の上、判断しますが、調査する階の柱又は壁の直下に損傷度IV以上のものがある場合は、その柱又は壁の損傷度も同じ損傷度(IVかV)とします。
- (6) 住民から質問があった場合は、応急危険度判定手帳を参考にするなど、誠実に対応し、依頼については記録してください。
- (7) 現地で判定以外の業務を求められた場合、丁寧にお断りしてください。

4 調査報告

- (1) 判定終了後の集合時間は、午前11時15分、報告場所は、第一中学校3階視聴覚室(応急度判定訓練実施本部)です。
- (2) 班長は、各班の判定結果を整理し、コーディネーターに報告してください。
- (3) 判定が終了しない場合にも、無理せず、集合時間までにお戻り下さい。
- (4) 集合時間に戻れない場合は、実施本部に連絡して下さい。(今回は訓練ですので連絡は不要です。)

5 被災地の状況等

- (1) 被災地の状況(危険区域、火災発生地域、救助活動区域等)
- (2) 気象情報(気温、風速、降雨等)
- (3) 余震情報(震源地、震度等)
- (4) 判定実施区域周辺の情報(避難所の位置、被災住民への情報等)

目黒区応急危険度判定実施本部(下記連絡先は目黒区建築課)

電話 03-5722-9647

[メール kentiku04@city.meguro.tokyo.jp](mailto:kentiku04@city.meguro.tokyo.jp)

防災マップ



避難所の種類と機能 (令和5年9月現在)	
地域避難所 (計38か所)	家屋の倒壊や、火災による延焼のため、自宅等に滞在が困難な場合に利用する避難所です。お住まいの近くの地域避難所に避難します。 ペット(原則として犬・猫・ウサギ等の小動物)と同行避難ができますが、飼育場所は限定されます。 ◆主な設備: 災害時用トイレ、特設公衆電話、井戸、防災倉庫、防災行政無線設備 ◆主な機能: 災害対策本部が入手した情報を提供します。給水や支援物資の配給拠点となります。
補完避難所 (計47か所)	(住区センター、社会教育館等) 避難者が増加し受け入れられない場合や地域避難所での生活が困難であると認められる避難者を受け入れる場合に利用する避難所です。
福祉避難所 (計24か所)	(特別養護老人ホーム、福祉工場、一部の区立保育所等) 地域避難所での生活が困難な要介護高齢者や障害のある方、保護者が入院等により保育に欠ける状態にある乳幼児を受け入れる場合に利用する避難所です。
広域避難場所 (計8か所)	地域避難所周辺の火災の延焼・拡大や噴射熱から身を守るために、さらに避難が必要になった場合に避難する東京都が指定したオープンスペースです。原則として、住所により避難先が指定されています。
地区内残留地区 (計1か所)	不燃化が進んでおり、万一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない地区です。本地区は、広域避難場所が割り当てられていません。

広域避難場所	
避難場所名	町丁割及び周辺区
駒場東大1帯	駒場3-4丁目、世田谷区の一部、渋谷区の一部
駒場地区	駒場1-2丁目、大塚1-2丁目、世田谷区の一部
中目黒公園1帯	上目黒2丁目、中目黒3-5丁目、上目黒2丁目、目黒1-4丁目、下目黒1-2丁目と3-6丁目の各一部、中目黒1-2丁目、祐天寺1-2丁目
世田谷公園1帯	東山1-3丁目、上目黒3-5丁目、五本木1-3丁目、世田谷区の一部
東京工業大学	原1-2丁目、洗足1-2丁目、南1-3丁目、大岡山1-2丁目、緑が丘1-3丁目、大田区の一部、品川区の一部
駒沢オリンピック公園1帯	中央1-2丁目、目黒本町2丁目、青文谷1-6丁目、蓮井1-3丁目、駒沢1-2丁目、自由が丘1-3丁目、中目黒1-2丁目、榎の木1-3丁目、八雲1-5丁目、東が丘1-2丁目、世田谷区の一部
林試の森公園	下目黒3-6丁目の各一部、目黒本町1-3-6丁目、品川区の一部
恵比寿ガーデンプレイス	三田1丁目、渋谷区の一部



凡例	
	地域避難所
	広域避難場所
	地区サービス事務所 住区センター
	防災センター 総合庁舎
	警察署・交番
	消防署・出張所
	公園など
	東京都給水拠点
	震災時協力井戸 (水害が予測される場合は使用できません)
	土のう設置場所 (100袋備蓄)
	土のう拠点場所 (500袋備蓄)
	住区境界線
	緊急医療救護所 区が震災直後から災害拠点病院等の敷地内や空地等に設置・運営する救護所として、災害時の「エリア」設定者に対する応急処置及び重症者の搬送調整を行う場所
	防災行政無線放送塔
	AED設置(区立施設)
	AED設置(区立施設) 24時間対応
	公衆電話

地区内残留地区	
地区名	所在地
青葉台、目黒地区	青葉台1~4丁目 上目黒1丁目 中目黒1・2丁目

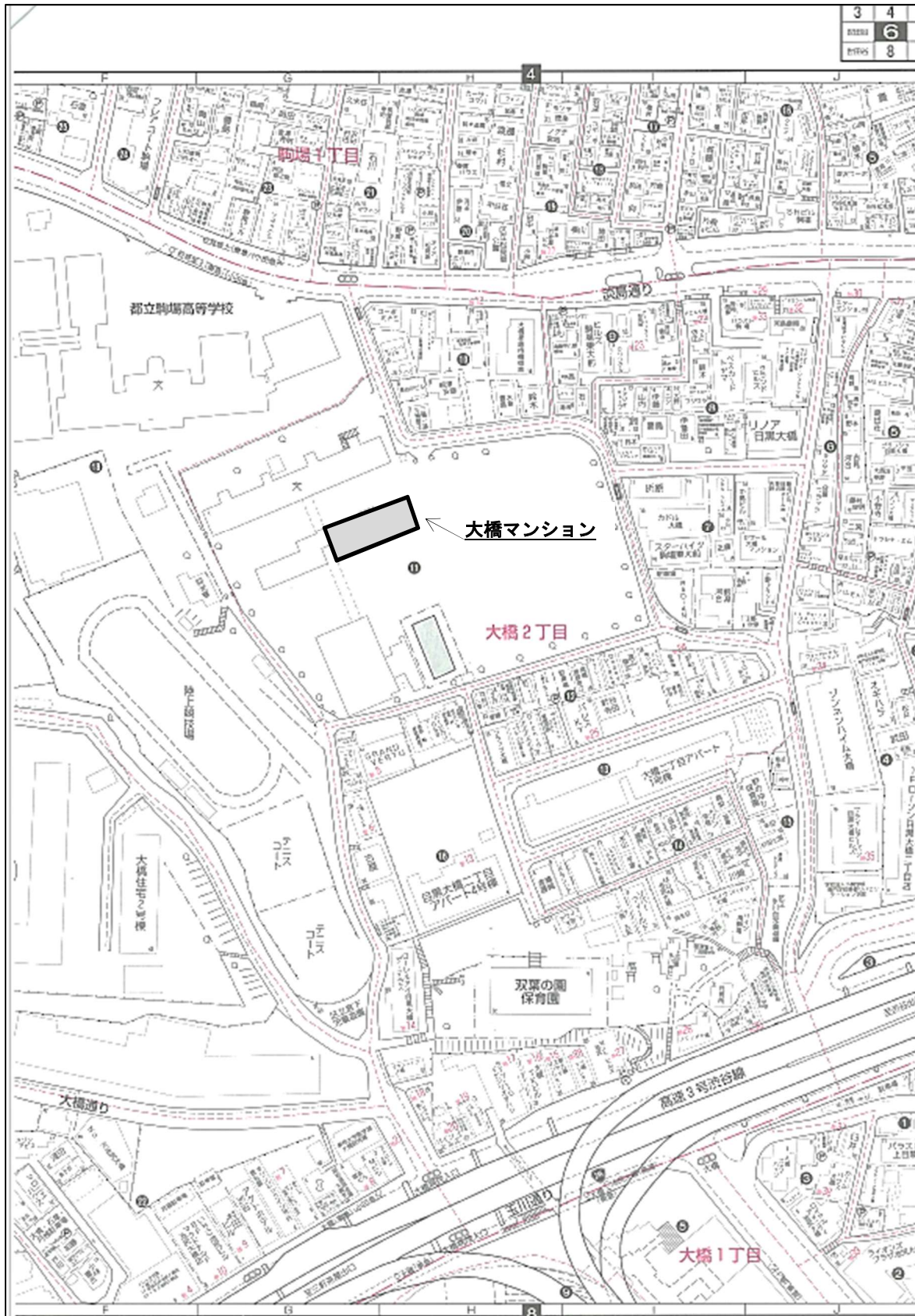
目黒区防災課 電話 5723-8700

公衆電話については、令和4年12月31日現在 NTT 日本から発信できない地域を記載しています。公衆電話の廃止・移転によるデータは誤差が生ずる可能性があります。

対象建物住宅地図

- ・令和5年度判定対象「大橋マンション」

住居表示：大橋二丁目11番1号



令和5年度 目黒区被災建築物応急危険度判定模擬訓練
実施概要

1 建物概要

建物名：大橋マンション

住所：目黒区大橋二丁目11番1号

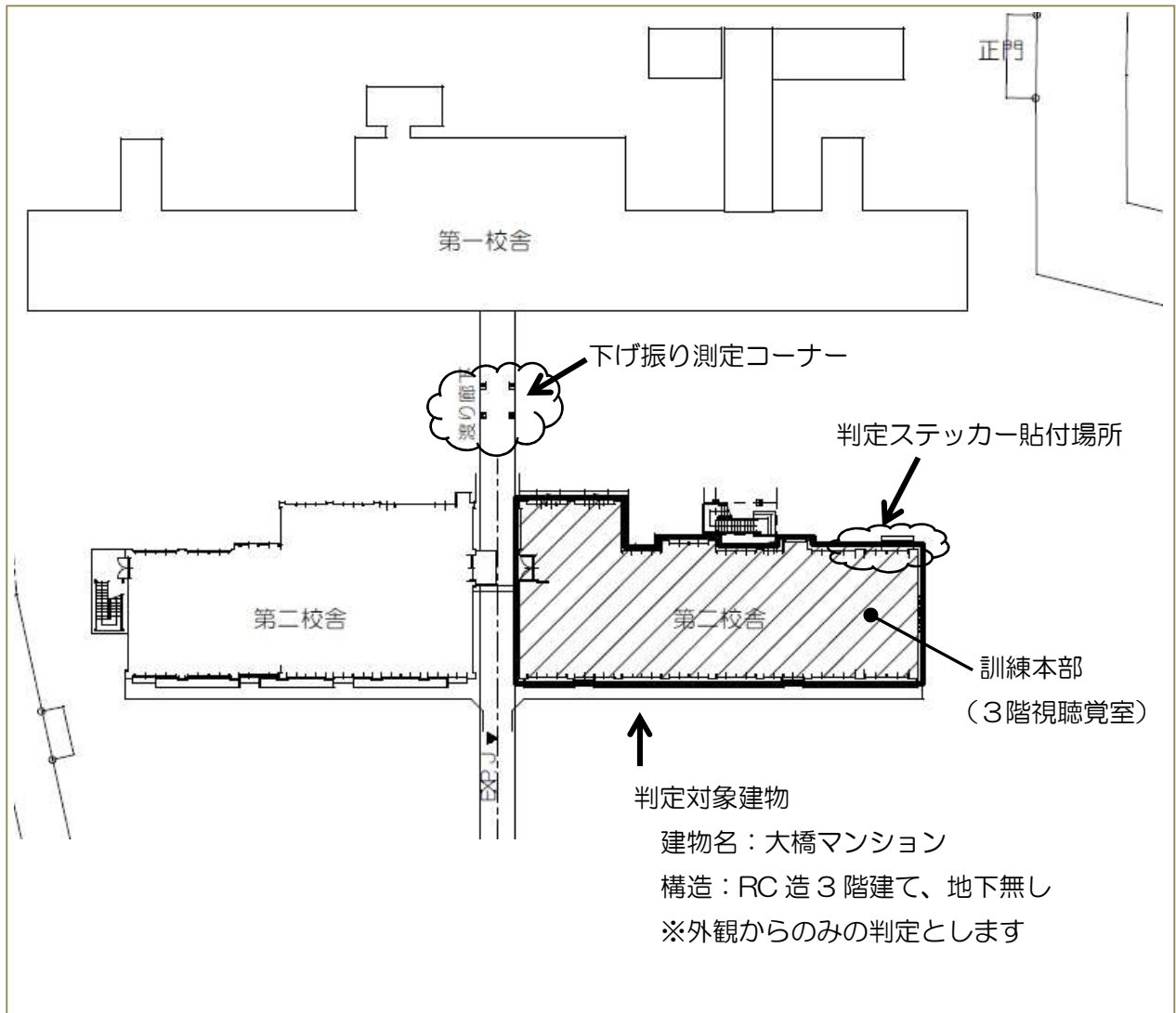
構造：RC造3階建て、地下無し

2 模擬訓練手順（裏面参照）

- (1) 今回の対象範囲は裏面の図に示す範囲を調査対象範囲とします。
- (2) チームごとに柱の損傷度を判定していただき、判定調査表をまとめてください。
その後、判定ステッカーを所定の場所へ貼ってください。
- (3) 最後に班名と同じ場所の下げ振りによる傾斜測定を行ない、判定調査表裏面へ結果を記録してください。終了後、3階視聴覚室へ戻ってください。
- (4) チームごとに結果を住宅地図へ色付けし、チーム集計表を作成してください。出来次第、班長へ提出してください。
- (5) 班長はチーム集計表の結果を班長集計表へまとめてください。作成できましたら資料一式を担当コーディネーターへ渡して報告してください。

3 注意点

- (1) 判定対象建物周辺以外へは移動しないでください。
- (2) 外観からの判定としてください。（内部の柱は判定対象外）
- (3) 柱に貼ってある写真をもとに判定してください。写真のない柱は無被害です。
※損傷度の分類は、判定マニュアルP63～又は判定員手帳P41をご参照ください。
- (4) 調査階の柱総本数は、外周の柱型位置から想定できるX方向Y方向のグリッドを基に算出してください。
※柱の調査率が50%未満で判定結果が「調査済」となる場合は、内部の柱損傷によって危険側となる恐れがあるため「要注意」とし、コメント欄にその旨を記入してください。
(例：内部の柱に大きな損傷がある場合「要注意」です。内部の柱に損傷が見られる場合は判定実施本部へお問い合わせください。)
- (5) 鉄骨階段部分などは判定対象外とします。
- (6) 窓ガラスにひび割れがあり、落下の危険がありますが、その他落下による危険は無いものとします。
- (7) 下げ振り演習の傾斜角度は、判定に使用しません。判定調査表の裏面に測定した数値を記入してください。



模擬訓練対象範囲 配置図

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

RC

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名（都道府県/No） _____ (_____ / _____)
 _____ (_____ / _____)

整理番号

建築物番号

住宅地図整理番号

3 _____
 4 _____
 地上 _____ 階
 地下 _____ 階
 ア _____ m
 イ _____ m

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 (_____)
 4 構造種別 1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造
 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混構造 (_____) と (_____)
 5 階 数 地上 _____ 階 地下 _____ 階
 6 建築物規模 1階寸法 約ア _____ m×イ _____ m

調査 調査方法：(1. 外観調査のみ実施 2. 内観調査も併せて実施)

- 1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 (_____)

調査方法

1 _____

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
判定(1) ① 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	
判定(2) ② 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険 ③ 地盤破壊による建築物全体の沈下 ④ 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
	1. 0.2m以下	2. 0.2m～1.0m	3. 1.0m超
	1. 1/60以下	2. 1/60～1/30	3. 1/30超
	柱の被害 [下記⑤⑥の調査階(被害最大の階) _____ 階] (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)		
⑤ 損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数 損傷度Ⅴの柱総数 _____ 本 調査柱 _____ 本 (調査率 _____ %)	1. 1%以下	2. 1%～10%	3. 10%超
	⑥ 損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数 損傷度Ⅳの柱総数 _____ 本 調査柱 _____ 本 (調査率 _____ %)	1. 10%以下	2. 10%～20%
判定(2)	1. 調査済み全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険

判定(1)

① _____

② _____

③ _____

④ 1

柱の被害最大の階

⑤ _____

⑥ _____

判定(2)

判定

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
① 窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
② 外装材(モルタル・タイル・石貼り等)	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
③ 外装材(ALC板・PC板・金属・ブロック等)	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④ 看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤ 屋外看板	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥ その他 (_____)	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① 2

② _____

③ _____

④ _____

⑤ _____

⑥ _____

判定

総合判定

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

下げ振り演習

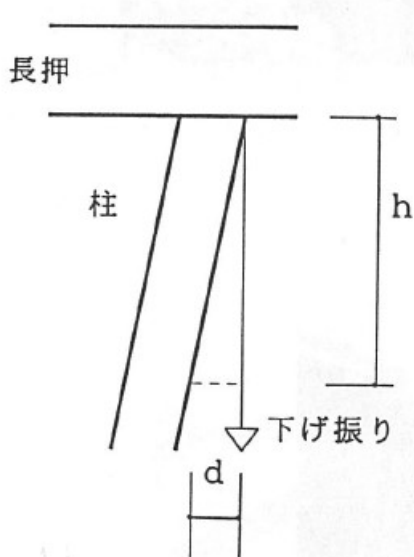
1 下げ振り演習について

- (1) 下げ振りによる測定結果はRCの判定には用いませんので、判定調査表には記入しないでください。
(あくまで木造の傾斜測定の訓練という位置付け)
- (2) 各班それぞれの班名の傾斜板のみ測定し、下表を穴埋めしてください。
- (3) その結果に基づき判定したランクに○をつけてください。
- (4) 測定方法は下記「傾斜の測り方」(マニュアル抜粋)を参照してください。
※貸し出し用下げ振りは水系に1200mmでマーク済み(下側に黒マーク、上部に赤マーク)
- (5) ニードルは使用しないでください。

測定変形量		判定	ランク
() / 1200 [mm]	⇒	1 / ()	A ・ B ・ C

傾斜の測り方

建築物の1階での傾斜は以下のように計測して下さい。



h (1200mmが便利) とdの寸法を測定し、 d/h の値を計算する。

Aランク	Bランク	Cランク
$d/h \leq 1/60$	$1/60 < d/h \leq 1/20$	$d/h > 1/20$

h=1200mmの場合

Aランク	Bランク	Cランク
$d \leq 20\text{mm}$	$20\text{mm} < d \leq 60\text{mm}$	$d > 60\text{mm}$

(被災建築物応急危険度判定マニュアルより抜粋)

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

整理番号 大橋2-11-1 調査日時 9 月 3 日 午前・午後 10 時 調査回数 回目
 調査者氏名（都道府県/No） 0903 A-1 (/)

整理番号
大橋2-11-1

建築物概要

- 1 建築物名称 大橋マンション 1.1 建築物番号 1
 2 建築物所在地 大橋2-11-1 2.1 住宅地図整理番号 6
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 **3.共同住宅** 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 ()
 4 構造種別 **1.鉄筋コンクリート造** 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造
 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混構造 () と ()
 5 階数 地上 3 階 地下 0 階
 6 建築物規模 1階寸法 約 33 m×15 m

建築物番号
1
 住宅地図整理番号
6
 3 **3**
 4 **1**
 地上 **3** 階
 地下 **0** 階
 ア **33** m
 イ **15** m

調査 調査方法：**1.外観調査のみ実施** 2.内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・落階	2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他 ()

調査方法
1
 1 **レ**

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
判定(1) ①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	
判定(2)	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確 3. 危険あり
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m～1.0m 3. 1.0m超
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60～1/30 3. 1/30超
	柱の被害 [下記⑤⑥の調査階(被害最大の階) <u>1</u> 階] (壁構造の場合は柱を壁の長さに読みかえる)	⑤損傷度Ⅴの柱本数/調査柱本数 損傷度Ⅴの柱総数 <u>1</u> 本 調査柱 <u>20</u> 本 (調査率 <u>71</u> %)	
		1. 1%以下	2. 1%～10% 3. 10%超
		⑥損傷度Ⅳの柱本数/調査柱本数 損傷度Ⅳの柱総数 <u>3</u> 本 調査柱 <u>20</u> 本 (調査率 <u>71</u> %)	
	1. 10%以下	2. 0%～20% 3. 20%超	
判定(2)	1. 調査済全部Aランクの場合	2. 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
危険度の判定 判定(1)と判定(2)のち大きな方の危険度で判定する	1. 調査済み(要内観調査)	2. 要注意	3. 危険

判定(1)
2
 ① **2**
 ② **1**
 ③ **1**
 ④ **1**
 柱の被害最大の階
 ⑤ **1**
 ⑥ **2**
 判定(2)
3
 判定
3

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2. 歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材(モルタル・タイル・石貼り等)	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剥離
③外装材(ALC板・PC板・金属・ブロック等)	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他()	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① **2**
 ② **1**
 ③ **レ**
 ④ **1**
 ⑤ **レ**
 ⑥ **レ**
 判定
2

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) **3. 危険(赤)**

総合判定
3

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

柱の損傷が大きく危険です。窓ガラスの落下も要注意です。

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

注意!

判定(1)

判定(2)

RC造

応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

- ◆この建築物に立ち入ることは危険です
- ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にして下さい

建築物名称 **大橋マンション**

注記： 構造躯体など： **危険** ・ 要注意 ・ 調査済
落下物・転倒物など： 危険 ・ **要注意** ・ 調査済

柱の損傷が大きく危険です。

窓ガラスの落下も要注意です。

この判定は地震後、余震等による二次被害を防止するためのものです。
家屋の被害程度を表す罹災(りさい)証明のためものではありません。

整理番号 **大橋 2 - 1 1 - 1**

外観調査のみ実施

判定日時 **9 月 3 日** **午前** ・ 午後 **1 0 時** 現在

目黒区

災害対策本部

(判定当日に指定する番号)
電話●●●●●-●●●●●

令和5年度 目黒区防災訓練 応急危険度判定 チーム集計表

チーム提出書類
1.チーム集計表
2.住宅地図
3.判定調査表

住所	丁目 番周辺		チーム名	
所属 (都道府県)		調査者氏名		
	調査済み (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	調査戸数
木造 (内:付属屋)	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()
鉄骨造 (内:付属屋)	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()
RC造 (内:付属屋)	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()
その他 (内:付属屋)	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()
計 (内:付属屋)	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()	(戸) ()

備考 (特記すべき事項を記入してください)

令和5年度 目黒区総合防災訓練 応急危険度判定 班長集計表 ____ 班 班長氏名 _____.

日に ち	班	ノ ー ム	住所 ○丁目△△番周辺	W			S			RC			その他			計
				調査済み (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	調査済み (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	調査済み (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	調査済み (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	
		1	丁目 番周辺													
		2	丁目 番周辺													
		3	丁目 番周辺													
		4	丁目 番周辺													
		5	丁目 番周辺													
		6	丁目 番周辺													
		7	丁目 番周辺													
		8	丁目 番周辺													
		9	丁目 番周辺													
		10	丁目 番周辺													
計																

備考 特記すべき事項等